

平成29年5月12日開催

災害対策特別委員会資料

議 題 上越市の原子力防災対策等について

- 視 察
- 1 新潟県 放射線監視センター
 - 2 原子力規制庁 柏崎刈羽原子力規制事務所（オフサイトセンター）
 - 3 東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所

防災危機管理部

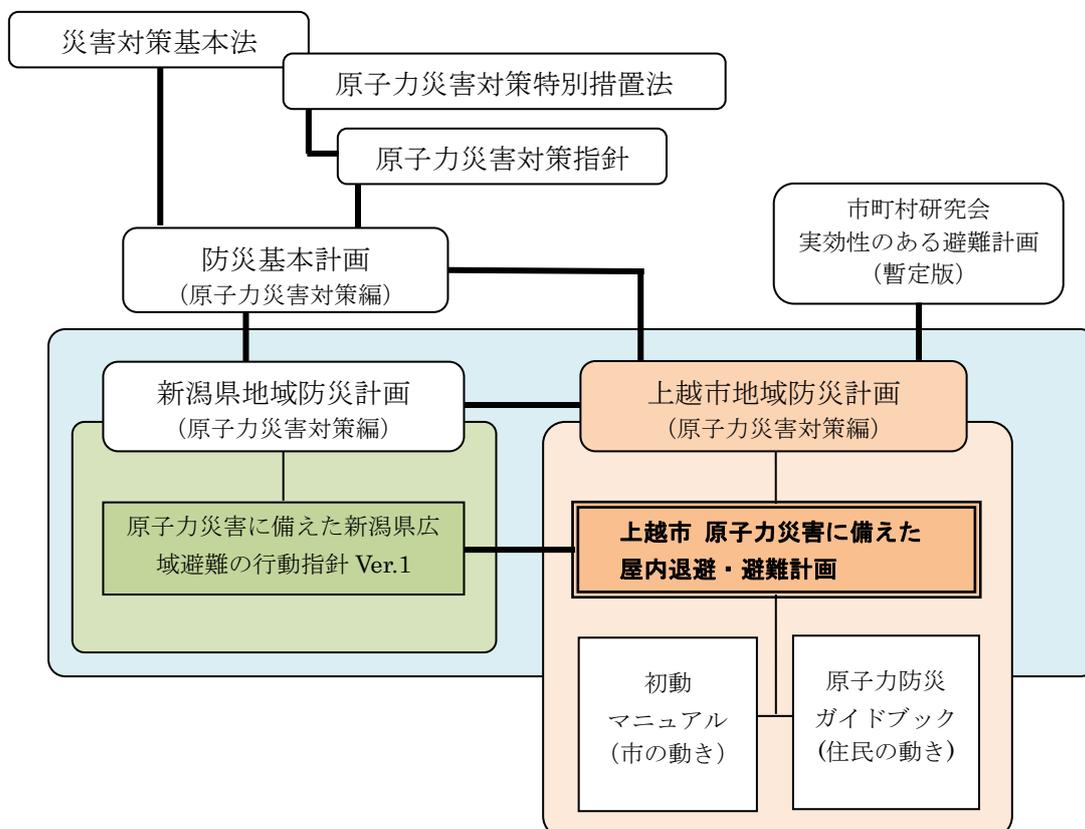
1 上越市原子力災害に備えた屋内退避・避難計画の基本的な考え方について

(1) 屋内退避・避難計画の目的

- 本計画は、柏崎刈羽原子力発電所において、原子力災害が発生又は発生するおそれが生じた場合に備え、「上越市地域防災計画（原子力災害対策編）」に基づき、市民、市内勤務者及び市内一時滞在者等の屋内退避、一時移転及び避難等を円滑に実施するために必要な事項を定めたもの。
- 当市域における防護措置は、国の原子力災害対策指針や新潟県地域防災計画などに基づき、放射性物質の放出前は「屋内退避」を基本とし、放射性物質の放出後は、屋内退避を継続しながら、緊急時モニタリング等の結果を踏まえ区域を特定して避難等を実施する。

(2) 屋内退避・避難計画の位置付け

- 当市の「原子力災害に備えた屋内退避・避難計画」（以下「屋内退避・避難計画」という。）は、国の「原子力災害対策指針」や「新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）」（以下「県計画」という。）、「原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針Ver.1」（以下「県指針」という。）に基づき策定している。



(3) 検討体制

○ (国) 柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会

- ・構成：国（内閣府・資源エネルギー庁・経済産業省・海上保安庁・陸上自衛隊）
県、柏崎市、刈羽村

平成 25 年 9 月 3 日の原子力防災会議（議長：内閣総理大臣）の決定に基づき、道府県や市町村が作成する地域防災計画や避難計画等の具体化・充実化を支援するため、原子力発電所の所在する地域ごとに協議会が設置（平成 27 年度）され、協議会を補佐する組織として作業部会が設置された。上越市は、作業部会にオブザーバーとして参加している。

○ (県) 広域避難対策等検討ワーキングチーム

- ・構成：県、県内全市町村

原子力防災対策エリアの広域化を踏まえ、市町村、防災関係機関（県、国、自衛隊等）とともに広域避難等の全県に関わる課題を洗い出し、その対策を具体的に検討するため、県が設置したもの。

広域避難対策等検討ワーキングチーム（以下「県ワーキングチーム」という。）は 10 班体制で活動し、それぞれ担当する課題について検討を進めている。（全体の班体制については参考資料 2 のとおり）

○ 市町村による原子力安全対策に関する研究会

- ・構成：県内全市町村

原子力防災は極めて専門性が高く、自治体が単独かつ短時間で体制を整備していくことは大変困難であるため、県内の全自治体が連携し原子力安全対策に関する任意の研究会「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を平成 23 年 9 月に設立した。

研究会では、全市町村の担当者による実務担当者会議や原子力発電所から 30km 圏内の 9 市町村の実務担当者からなる P A Z ・ U P Z 会議において、具体的な検討作業を進めている。

2 屋内退避・避難計画の概要

(1) 原子力災害対策の基本事項

計画の対象となる地域は、原子力発電所から半径おおむね 5～30 km 圏内である避難準備区域（U P Z）とする旨を規定（柿崎区、吉川区の全域及び浦川原区、大島区、大潟区の一部）

- 屋内退避や避難、安定ヨウ素剤の予防服用、避難退域時検査及び簡易除染等の防護措置や防護措置の実施基準について規定

(2) 市の対応体制

- 災害対策本部等の設置や情報連絡体制、住民等への情報伝達、相談窓口の設置、緊急時モニタリングについて規定

(3) 住民等の屋内退避・避難体制

- 緊急事態区分及び緊急時活動レベルに応じた屋内退避の指示や屋内待避所等の設置などについて規定
- 避難指示や避難手段、避難経由所、避難所の確保など避難等の実施について規定

(4) 要配慮者等の避難体制

- 要配慮者や園児、児童、生徒、観光客等一時滞在者の避難体制について規定

(5) 原子力災害医療

- 安定ヨウ素剤の配布・服用について規定
- 避難退域時検査及び簡易除染について規定

(6) 避難者の支援等

- 避難所の運営や避難の長期化に備えた対応、生活必需品等の物資の確保、他自治体からの避難者受入れについて規定

3 屋内退避・避難計画における主な課題と検討状況

屋内退避・避難計画は、国・県の指針等に基づき原子力災害が発生した際の基本的な対応として、市が自ら整理でき得る基本的なものをまとめたものであり、悪天候時や複合災害などの各地域で抱える共通な課題については引き続き検討することとしている。また、広域的な対応については、国・県が決定すべき事項であり、現時点で未決事項も多いことから、市では次のような様々な課題があると認識しており、国・県の会議を通じて、課題解決に向けた検討を継続して進めている。

(1) 緊急時モニタリング体制の整備

- 県が策定した緊急時モニタリング計画に基づき、国が緊急時モニタリング実施計画を策定し、県が主体となり、国や専門機関の協力を得てモニタリングを実施することとなる。
- 県においては、原子力安全対策課放射能対策室において検討している。
- 国の作業部会において検討を進めている。
- 当初、緊急時モニタリング計画は平成28年度中に策定する予定であったが、現在、策定が遅れている状況にある。

(2) 避難手段の確保

- 乗合による自家用車での避難が基本であるが、自家用車による避難ができない場合のバス避難について、国と県が災害時の車両やドライバーの確保及び移送方法について検討している。

(3) 避難所の運営

- 避難経路所や避難所の業務については、県、避難元市町村、受入れ市町村のそれぞれの役割について調整が必要であることから、県ワーキングチームの第7班にて検討している。

(4) 要配慮者の避難体制の整備

- 要配慮者の避難体制については、県指針において「今後十分な検討を必要とする課題」の一つとされ、県が主体的に定めることとしており、県ワーキングチーム第9班において、社会福祉施設入所者や入院患者の避難手段及び学校避難計画について検討している。

(5) 安定ヨウ素剤の配布・服用体制の整備

- 安定ヨウ素剤の配布・服用体制については、県計画により、県が市町村や医療機関等と連携して整備すべき事項となっていることから、県の医務薬事課において検討している。
- 国の作業部会においても並行して検討している。
- 県の安定ヨウ素剤は上越保健所に配置されている。
- 市では、独自に安定ヨウ素剤を市内10か所に分散配備済み。

(6) 避難退域時検査体制の整備

- 避難退域時検査体制については、県計画により、県が整備すべき事項となっていることから、資機材の配備・配布体制や避難退域時検査の実施場所、体制などについて、県ワーキングチームの第4班にて検討している。
- 国の作業部会においても並行して検討している。
- 現時点において、各市町村が定めた避難経路から逸脱しないこと、原発から30km以遠（適切な場所がない場合は30km以内も排除しない）、屋内施設があるなどの条件を満たす箇所を選定中である。

(7) 生活必需品等の物資等の確保

- 実働部隊（自衛隊等）や運送事業者等の協力を得る必要があることから、国の作業部会において検討している。

4 原子力防災対策に係るこれまでの当市の取組

- (1) 柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会（国）における取組状況
 - 平成27年6月以降これまで5回開催
 - 閣議決定の内容説明や柏崎刈羽地区における原子力防災を想定した机上演習を実施した。

- (2) 県ワーキングチームにおける取組状況
 - 平成27年7月以降これまで9回開催
 - 当市は、4班（スクリーニング体制の整備）のメンバーで、避難退域時検査場所の候補地の選定や検査の運営について検討を進めている。また、3班（避難ルート）、7班（避難者受入れ対応）についても自主的に参加している。

- (3) 市町村による原子力安全対策に関する研究会の活動
 - 平成23年9月以降これまで11回開催
 - 柏崎刈羽原子力発電所の視察や福島市長による原発事故からの復旧に関する講演会の開催のほか、原子力規制委員会が実施した拡散シミュレーションや実効性のある避難計画について検討した。
 - また、平成25年1月には、立地自治体である柏崎市と刈羽村を除く県内28市町村が「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所に係る住民の安全確保に関する協定」を東京電力㈱と締結するなど、国や県任せにせず、県内全市町村が連携して、原子力災害に備えた取組を実施してきた。
 - この他、実務担当者会議やP A Z・U P Z会議を開催し、原子力災害に関する勉強会や発災時のシミュレーション、他地域の視察、安定ヨウ素剤配備に関する研究、内閣府職員を招いての講演など、避難計画の実効性を高める取組を継続して実施している。

- (4) その他会議等への参加
 - 柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会の活動を支援するための国の現地支援チームや、自衛隊や海上保安庁などの原子力災害時の実働部隊により構成する原子力災害対策柏崎刈羽地域連絡会議とも連携・協力し、課題の解決に向けた検討を進めている。

- (5) 原子力防災訓練の実施
 - 屋内退避・避難計画の策定に伴い、平成27年11月に屋内退避や情報伝達の検証及び市民への周知を目的に訓練を実施した。
 - U P Zに含まれる117町内会では屋内退避を、木田庁舎及びU P Z内の各区総合事務所では災害対策本部の設置やテレビ会議等を活用した情報伝達訓練などを行った。

- 今後の原子力防災対策に資することを目的に、訓練に参加したUPZ内の町内会長に原子力防災訓練に関するアンケートを実施した。

(6) 市民等への広報

- 広報上越による情報提供の状況
 - ・ これまで屋内退避・避難計画の概要などについて、4回（平成26年9月1日号、平成27年4月1日号、平成27年9月15日号、平成28年9月1日号）掲載
 - ・ 平成24年8月1日号から毎月「消防署での空間放射線量の測定結果」を掲載
- 原子力防災に関する出前講座等
 - ・ 平成26年度からUPZ区域を中心に11回開催し、屋内退避・避難計画を周知したほか、市民の皆さんと意見交換を行った。
- 職員への研修（平成25年度から研修計画に基づき実施）
 - ・ 原子力防災資機材の取扱いに関する研修会（年1回）
 - ・ 原子力防災に関する研修会（年4回）

5 平成29年度の事業概要

(1) 原子力防災訓練について

- 原子力災害では広域避難が必要となることから、発災時には、電力会社や国、県、実働部隊、関係自治体が連携して対応する必要がある。
- 今年度、防災訓練の実施を予定しているところであるが、当市については、柏崎市民の避難受入先ともなっており、訓練の実効性を高めるためにも広域的な訓練が重要であることから、県に対して、PAZ・UPZ圏内の市町村との合同の避難訓練の実施を申し入れている。

(2) モニタリングポストの設置について

- 平成28年度までにモニタリングポストが6基設置済み。
- 平成29年度は8基増設される予定であり、県が計画した市内の14基の設置が完了する。

No.	設置（予定）場所	住所	設置年月
1	上越地域振興局健康福祉環境部	上越市春日山町3-8-34	平成24年4月
2	旧大島旭小学校	上越市大島区田麦980-1	平成29年度設置予定
3	柿崎地区公民館川西分館	上越市柿崎区上下浜466-2	平成29年度設置予定
4	柿崎局（久比岐高校）	上越市柿崎区柿崎7075	平成25年4月
5	柿崎地区公民館下黒川分館	上越市柿崎区下小野1507	平成29年度設置予定
6	柿崎地区公民館黒川分館	上越市柿崎区岩手690-1	平成29年度設置予定
7	柿崎区水野町内会	上越市柿崎区水野468	平成29年度設置予定
8	柿崎川ダム管理所	上越市柿崎区上中山1801	平成28年5月
9	吉川旭地域生涯学習センター	上越市吉川区梶257-2	平成28年12月
10	吉川区総合事務所	上越市吉川区下町1126	平成28年12月
11	源地域生涯学習センター	上越市吉川区山直海803-2	平成28年12月
12	吉川スカイトピア遊ランド	上越市吉川区坪野1458-2	平成29年度設置予定
13	吉川地区公民館川谷分館	上越市吉川区川谷3156-1	平成29年度設置予定
14	設置場所選定中		平成29年度設置予定

(3) 安定ヨウ素剤の配備について

- 市が独自で市内10か所に分散配備した安定ヨウ素剤の使用期限が、平成30年2月に到来することから、その後は県が備蓄する安定ヨウ素剤を活用することとしている。

【参考資料1】

平成29年3月31日現在

平成27、28年度 各種会議等開催実績

(国) 柏崎刈羽原子力防災地域協議会作業部会(平成27年度：1回、平成28年度：4回)

開催日	内容
第1回(平成27年6月11日)	協議会や作業部会の進め方などについて内閣府から説明
第2回(平成28年4月26日)	原子力災害対策充実に向けた考え方などについて(安定ヨウ素剤の配布について等)内閣府から説明
第3回(平成28年6月24日)	原子力関係閣僚会議決定を受けた検討の状況などについて内閣府から説明
第4回(平成28年8月29日)	柏崎刈羽地域における原子力防災に係る机上演習
第5回(平成29年2月13日)	第4回作業部会の机上演習の結果等を踏まえた防護対策の課題について協議

(県) 広域避難対策等検討ワーキングチーム(平成27年度：2回、平成28年度：7回)

開催日	内容
平成27年7月9日	3班(避難ルート) 避難先までの避難ルートについて検討
平成27年9月9日	3班(避難ルート) 避難先までの避難ルートについて検討
平成28年7月12日	7班(避難者受入れ対応) 避難受入れについて検討
平成28年8月25日	7班(避難者受入れ対応) 避難受入れについて検討
平成28年10月19日	7班(避難者受入れ対応) 避難受入れについて検討
平成29年1月17日	4班(スクリーニング体制の整備) スクリーニング体制の整備について検討
平成29年2月6日	7班(避難者受入れ対応) 避難受入れについて検討
平成29年2月15日	3班(避難ルート) 原子力災害時における高速道路の利用について検討
平成29年2月15日	4班(スクリーニング体制の整備) 避難退域時検査場所候補地の検討

市町村による原子力安全対策に関する研究会実務担当者会議等(平成27年度：6回、平成28年度：10回)

開催日	内容
ブロック会議 (平成27年5月1日)	・広域避難の調整にむけ、受入ブロックごとに検討
実務担当者会議 (平成27年5月19日)	・原子力防災対策の基本事項及び原子力災害対策指針の改正概要に関して内閣府から説明
研究会 (平成27年7月28日)	・新潟県から示された「広域避難マッチングの状況等」について議論 ・国の取組状況について説明
PAZ・UPZ会議 (平成27年10月15日)	・放射線観測体制等について県から説明 ・各自治体で抱える課題等について報告・意見交換
実務担当者会議 (平成28年1月22日)	・モニタリングポストの設置に関し県から説明
PAZ・UPZ会議 (平成28年2月17日)	・福井県高浜地域の緊急時対応等に関する分析 ・各自治体の現状報告と意見交換
PAZ・UPZ会議 (平成28年4月6日)	・各市町村の今年度の取組と課題について ・避難手段や安定ヨウ素剤の配布等についての共同研究について
PAZ・UPZ会議 (平成28年4月21日)	・モニタリングポストの設置に関し県から説明 ・避難手段や安定ヨウ素剤の配布等についての研究発表と検討
福島現地視察 (平成28年4月27日、28日)	・東京電力福島第一原子力発電所、相馬市、特別養護老人ホームいいたてホームの視察
PAZ・UPZ会議 (平成28年5月20日)	・原子力安全対策等に関する情報について県から説明 ・福島現地視察の報告
原子力防災に関するサマースクール (平成28年7月20日)	・市町村原子力防災担当者のための基礎講座 ・柏崎刈羽原子力発電所視察 ・グループワーク
PAZ・UPZ会議 (平成28年8月19日)	・サマースクールの結果について報告 ・国や県の取組状況等の確認
PAZ・UPZ会議 (平成28年11月2日)	・他県原子力防災訓練の視察結果報告 ・各市町村の避難経路の確認と避難退域時検査場所の検討 ・原子力安全対策等に関する意見交換
PAZ・UPZ会議 (平成29年1月5日)	・安定ヨウ素剤配備に関する研究
実務担当者会議 (平成29年1月20日)	・「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」における福島第一原子力発電所事故検証の状況について県から説明 他
PAZ・UPZ会議 (平成29年1月31日)	・避難退域時検査場所に関する検討

【参考資料 2】

原子力災害時の広域避難に関する取組等について（新潟県作成資料）

（広域避難検討ワーキングチームの検討状況等）

WT (課題)	検討状況等
1班 (情報伝達)	①情報ツールの活用方法を含め、住民への効果的な情報伝達の在り方を検討中
2班 (マッチング)	①避難市町村と受入市町村の基本的なマッチングを示した ②避難ルートの検討状況に合わせて、さらにマッチングのあり方を検討していく
3班 (避難ルート)	①PAZ・UPZ市町村避難計画において主な避難経路を複数選定済み ②高速道路における対応方針について、事態の進展やPAZ、UPZ等の区域別に検討・整理した ③道路被害の把握、被害情報・代替避難路の伝達、誘導方法について、検討していく
(避難手段)	①原災時における住民搬送等に関する協力協定締結に向け、バス、船舶等の事業者と意見交換を実施 ②バス運転手に対する業務従事に関するアンケートで改めて明らかとなった特別手当、補償制度、防護対策等に係る制度整備や財源措置について、国に確認・要請中
(屋内退避の在り方)	①トラック運転手に対する業務従事に関するアンケートで改めて明らかとなった屋内退避を継続するための物資供給に関する課題について、国に確認・要請中
4班 (スクリーニング)	①避難退域時検査場所について、国や市町村と候補地の選定を進めている ②避難退域時検査の運営について、緊急被ばく医療の在り方と併せて検討していく
7班 (避難者受入れ対応)	①各市町村において、マッチングの相手方と具体の受入体制を調整 ②避難経由所や避難所における業務・役割分担等について検討した ③人員配置等の具体的な運営方法や財源、必要な物資について引き続き検討していく
9班 (要配慮者の避難体制)	①PAZ内福祉施設について、避難先福祉施設とのマッチングを完了 ②県立学校の緊急時対応のためのガイドラインを作成中 ③福祉施設や市町村施設の要配慮者施設の防護対策を引き続き検討していく
10班 (物資の搬送)	①3班の検討（屋内退避の在り方）とあわせた検討を行う
5班 (緊急時モニタリング)	①緊急時モニタリング計画を作成中 ②UPZ市町内で、緊急時用モニタリングポスト設置作業を実施中
6班 (受援体制)	①具体的な受援の仕組みの整備に向け、本部体制の見直しを含め検討中
8班 (安定ヨウ素剤)	①H27年9月から事前配布を実施（配布率：81.9%） ②H29年3月から小児用ゼリー状薬剤の配布を開始 ③安定ヨウ素剤の配備配布については、「安定ヨウ素剤事前配布に関する検討会」等で検討中

※色付きの課題については、県の各部局においてすでに具体的な取組を進めている。